

第4章

地域資源を活かした農村の 振興・活性化に向けた取組

第4章 地域資源を活かした農村の振興・活性化に向けた取組

1. 農業生産基盤の整備・保全

(1) 国営かんがい排水事業の実施状況

(国営かんがい排水事業は、23地区で実施)

- 国営かんがい排水事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備し、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図る事業です。
- 令和元(2019)年度は、北海道31地区、東北23地区、関東14地区、北陸10地区、東海5地区、近畿6地区、中四国7地区、九州12地区、沖縄3地区で事業を実施しており、東北は全国(111地区)の約2割を占めています(図表4-1)。

図表4-1 国営かんがい排水事業地区一覧(令和元(2019)年度)

県名	地区名 (県別着工順)	用水改良	排水改良	主な事業内容(改修・更新)							受益面積 (ha)
				ダム	頭首工	揚水機場	排水機場	用水路	排水路	水管理施設	
青森県	小田川二期	○		○	○	○		○			4,021
	ひら川二期	○	○	○	○		○	○	○	○	4,682
	つがる津軽北部二期	○	○		○	○	○	○	○	○	6,189
岩手県	わが賀中中央	○	○		○			○	○	○	3,598
	いわて岩手山麓	○		○				○			1,574
	とよ豊沢川	○		○							4,250
	す須川	○				○		○		○	648
	もり盛岡南部	○			○	○		○		○	4,400
	しずくし雲石川沿岸	○		○							856
	なか中津山		○				○		○		3,191
宮城県	か河南二期	○	○			○	○	○	○	○	4,707
	な名取川	○			○						2,653
	かく角田		○				○				2,737
秋田県	た田沢二期	○			○			○		○	4,697
	よこ横手西部		○						○		9,102
	あさひ旭川	○		○	○			○		○	3,159
山形県	なる成瀬皆瀬	○		○				○			10,060
	あか赤川二期	○			○			○		○	10,054
	むら村山北部	○		○	○			○		○	3,174
福島県	もがみ最上川下流左岸		○				○		○	○	5,921
	しん新請戸川	○		○	○			○		○	3,525
	あい会津南部	○			○			○		○	4,320
	あい会津北部	○		○	○			○		○	4,558

資料：東北農政局作成

(2) 国営総合農地防災事業の実施状況

(国営総合農地防災事業は、1地区実施中)

- 国営総合農地防災事業は、自然的・社会的な状況の変化に起因した農用地・農業用施設の機能低下や災害発生のおそれに対処するため、農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害を未然に防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定と合わせて、国土の保全を図る事業です。東北では、令和元(2019)年度、青森県(1地区)で事業を行っています(図表4-2)。

図表 4-2 国営総合農地防災事業地区(令和元(2019)年度)

県名	事業目的 地区名		農地防災	農地保全	主な事業内容(改修・更新)						受益面積 (ha)	
					ダム	頭首工	揚水機場	排水機場	用水路	排水路		水管理施設
青森県	じゅう 十	さん 三	こ 湖	○		○						3,023

資料：東北農政局作成

図表 4-3 管内国営事業の実施地区



国営かんがい排水事業(23地区)
 農業用排水施設等の基幹施設を整備して、農業用水の安定供給や農業上の土地利用の高度化等を図ります。

国営総合農地防災事業(1地区)
 農地や農業用排水施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ります。

直轄災害復旧事業(3地区)
 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る津波等による災害に対処するため、災害復旧及び除塩並びにこれと併せ行う区画整理等を実施し、早期営農再開を図ります。また、海岸保全施設の災害復旧を実施します。

全体実施設計(2地区)
 ・浅瀬石川二期地区
 ・八郎湯地区

国営土地改良事業地区調査(1地区)
 ・山王海三期地区

青森県	小田川二期地区	H17~R2	4,021ha	ダム改修1ヶ所、ため池改修3ヶ所、頭首工改修3ヶ所 揚水機場改修2ヶ所、用水路改修15.7km	
	平川二期地区	H24~R3	4,682ha	ダム改修1ヶ所、頭首工改修1ヶ所、用水路改修10.3km 排水機場改修1ヶ所、排水路改修2.1km、水管理施設1式	
	十三湖地区	H27~R4	3,023ha	頭首工改修1ヶ所	
岩手県	津軽北部二期地区	H27~R5	6,189ha	頭首工改修1ヶ所、排水水門改修1ヶ所、揚水機場改修1ヶ所、 排水機場改修6ヶ所、用水路改修21.9km、排水路14.6km、水管理施設1式	
	和賀中央地区	H25~R3	3,598ha	取水口改修1ヶ所、用水路改修・新設61.0km 排水路改修・新設1.6km、小水力発電施設(新設)1ヶ所、水管理施設1式	
	岩手山麓地区	H26~R4	1,574ha	ダム改修1ヶ所、導水路改修3.2km、用水路改修17.3km	
	豊沢川地区	H27~R4	4,250ha	ダム改修1ヶ所、小水力発電施設(新設)1ヶ所	
	須川地区	H28~R4	648ha	幹線用水路5.6km、揚水機場1ヶ所、水管理施設1式	
	盛岡南部地区	H30~R7	4,400ha	頭首工1ヶ所、揚水機場1ヶ所、幹線用水路4.0km 水管理施設1式	
	雫石川沿岸地区	H31~R6	856ha	ダム改修1ヶ所	
	宮城県	中津山地区	H20~R1	3,191ha	排水機場改修2ヶ所、排水路改修3.1km
		河南二期地区(一期)	H28~R4	4,707ha	統合排水機場2ヶ所、排水路改修4.6km
		名取川地区	H28~R3	2,653ha	頭首工1ヶ所
角田地区		H31~R8	2,737ha	排水機場改修1ヶ所	
仙台東地区		H23~R2		除塩1,393ha、農地復旧1,810ha、関連区画整理2,244ha 基幹排水機場4ヶ所、幹支線用排水路等1式	
秋田県	田沢二期地区	H23~R4	4,697ha	頭首工改修1ヶ所、取水口2ヶ所、用水路改修43.0km、 支線用水路改修16.4km、水管理施設1式	
	横手西部地区	H24~R2	9,102ha	排水路改修48.2km	
	旭川地区	H28~R6	3,159ha	ダム1ヶ所、頭首工3ヶ所、用水路16.7km、水管理施設1式	
	成瀬皆瀬地区	H31~R11	10,060ha	ダム改修1ヶ所、用水路改修3.0km	
山形県	赤川二期地区	H22~R2	10,054ha	頭首工改修1ヶ所、用水路改修48.4km、水管理施設1式	
	村山北部地区	H25~R4	3,174ha	ダム改修1ヶ所、頭首工改修3ヶ所、用水路改修12.9km 小水力発電施設(新設)1ヶ所、水管理施設1式	
	最上川下流左岸地区	H29~R7	5,921ha	排水機場6ヶ所、排水路改修5.6km、水管理施設1式	
福島県	新請戸川地区	H22~R2	3,525ha	ダム改修1ヶ所、頭首工改修1ヶ所、用水路改修9.3km、水管理施設1式	
	会津南部地区	H27~R6	4,320ha	頭首工改修2ヶ所、用水路改修11.5km、水管理施設改修1ヶ所、 小水力発電施設(新設)1ヶ所	
	会津北部地区	H28~R5	4,558ha	ダム1ヶ所、頭首工4ヶ所、取水工2ヶ所、幹線用水路4.0km 小水力発電施設(改修・新設)2ヶ所、水管理施設1式	
	南相馬地区	H25~R2		排水機場8ヶ所、幹線排水路等復旧1式	
	請戸川地区	H25~R3		ダム1ヶ所、頭首工5ヶ所、用水路20路線	

資料：東北農政局作成

(3) ため池対策の実施状況

(福島県内のため池の放射性物質対策は、交付申請 717 か所に対して完了 421 か所)

- 福島県内の中通り・浜通り地域の貯水している農業用ため池では、東京電力福島第1原子力発電所事故により飛散した放射性物質が、主に底の泥と結合して溜まっています。
- 営農利用時のため池水位の低下や災害等の泥流出による周辺環境への負荷軽減のため、福島県及び関係市町村は、福島再生加速化交付金を利用し、ため池の泥を除去するなどの対策工事を実施しています。
- 対策工事は、令和2(2020)年3月末時点で、717 か所申請があり、うち、421 か所で完了しています(図表4-4、5)。

図表 4-4 放射性物質対策の状況(福島県内ため池数、令和2(2020)年3月末時点)

区分	対策工 申請数 ②	対策完了数		対策完了 割合(%) ④=③/①	
		(令和元(2019)年 3月末時点) ②	(令和2(2020)年 3月末時点) ③		
市町村	県北	230	100	160	70%
	県中	125	59	77	62%
	県南	26	17	27	104%*
	相双	312	95	154	49%
	いわき	3	-	3	100%
福島県	717	271	421	59%	



ポンプ浚渫



ポンプ浚渫

資料：福島県作成資料からの引用 ※福島県申請地区の対策完了数は、各市町村(県北～いわき)に含む。よって、県南の対策完了割合が100%超の104%となる。

図表 4-5 放射性物質対策の状況(福島県内市町村数、令和2(2020)年3月末時点)

区分	対策 取組数 ④	対策完了数		対策完了 割合(%) ④=③/①
		(令和元(2019)年 3月末時点) ②	(令和2(2020)年 3月末時点) ③	
県北	8	1	2	25%
県中	6	2	5	83%
県南	3	-	2	67%
相双	9	-	3	33%
いわき	1	-	-	0%
合計	27	3	12	44%



バックホウ直接除去



強力吸引車
(バキュームカー)

資料：福島県作成資料からの引用

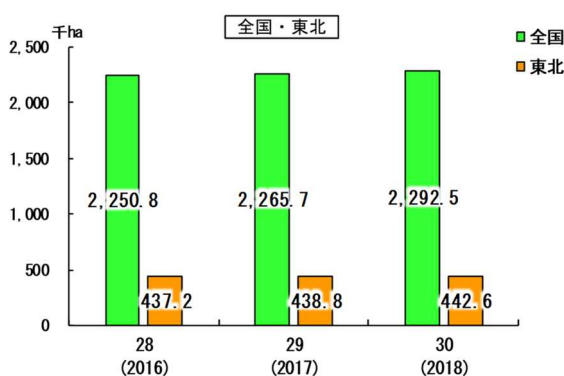
2. 農村の持つ多面的機能の発揮

(1) 日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金）の実施状況

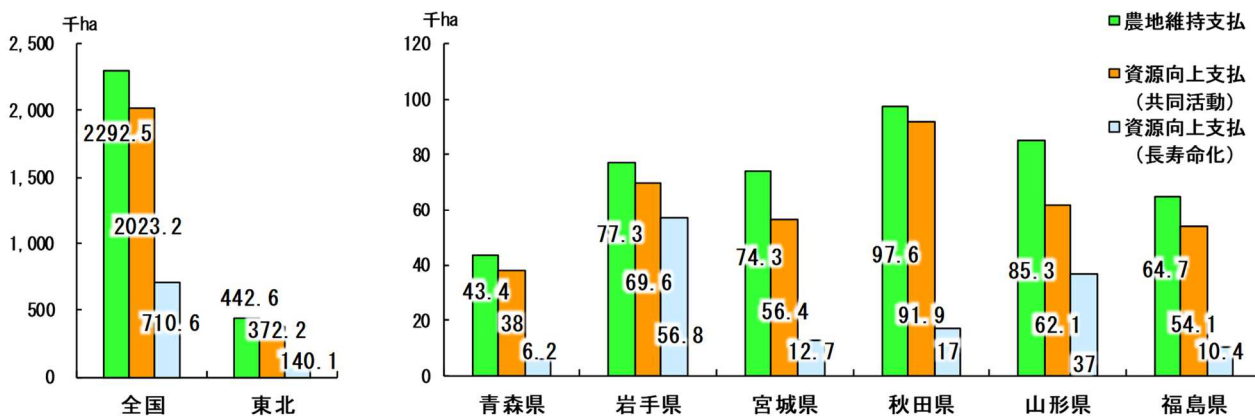
（多面的機能支払交付金の取組面積は、44万2,600ha）

- 東北における日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金）の取組面積は、平成30(2018)年度には、前年度に比べて0.9%増加し、44万2,600haとなりました（図表4-6）。
- 各県別に、取組面積をみると、秋田県（9万7,600ha）が最も多く、次いで山形県（8万5,300ha）、岩手県（7万7,300ha）の順となっています（図表4-7）。
- 全国に占める東北の割合をみると、取組面積の19.3%となっています。

図表 4-6 取組面積の推移（平成30(2018)年度）



図表 4-7 支援別取組面積（平成30(2018)年度）



資料：農林水産省調べ

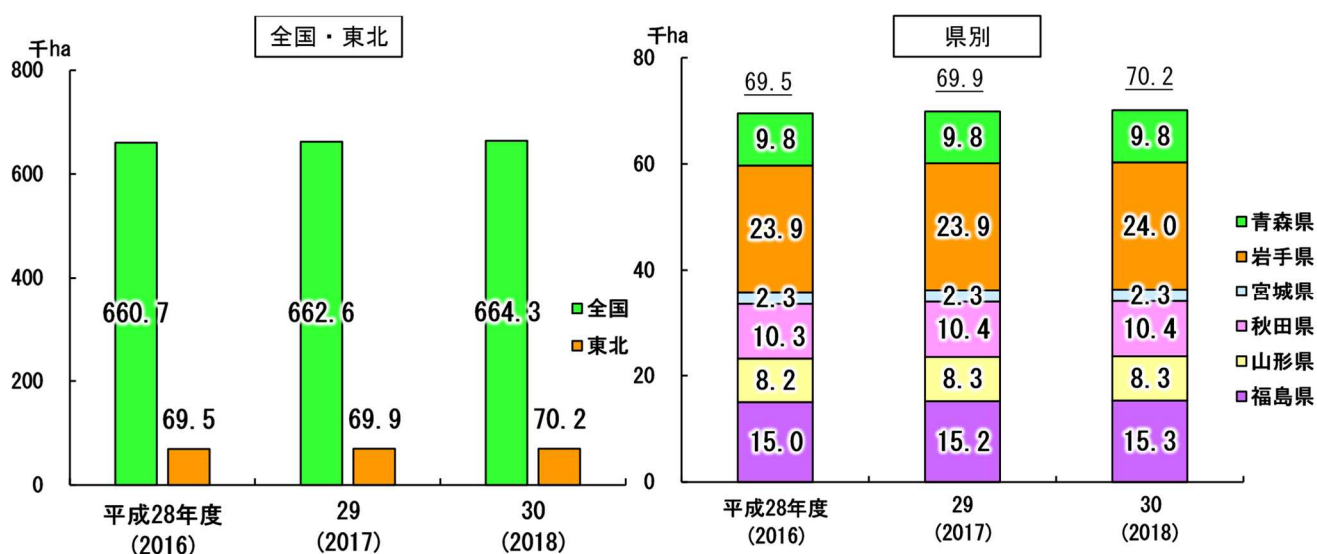
- 注：1) 農地維持支払とは、農用地、水路、農道等の地域資源について、地域共同で行う、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充等の日常管理と、地域資源の適切な保全管理のための体制づくり等の推進活動を行う組織に対する支援のこと。
- 2) 資源向上支払（共同活動）とは、水路、農道等の施設の軽微な補修、生態系保全や景観形成等の農村環境の保全活動等を行う組織に対する支援のこと。
- 3) 資源向上支払（長寿命化）とは、老朽化した農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等を行う組織に対する支援のこと。
- 4) 取組面積（全国・東北）の東北の値と支援別取組面積（全国・東北及び県別）の東北、各県の値はデータごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。
- 5) 平成30(2018)年度の数値は、平成31(2019)年3月末時点で取りまとめた値

(2) 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金）の実施状況

（中山間地域等直接支払交付金の取組面積は、7万200ha）

- 東北における日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金）の取組面積は、平成30(2018)年度には、新規取組の追加等により、前年度に比べて0.4%増加し7万200haとなりました（図表4-8）。
- 各県別に取組面積をみると、岩手県（2万4,000ha）が最も多く、次いで福島県（1万5,300ha）、秋田県（1万400ha）となっています（図表4-8）。
- 全国に占める東北の割合をみると、取組面積の10.6%となっています。

図表 4-8 取組面積の推移（平成30(2018)年度）



資料：農林水産省調べ

注：1) 取組面積（全国・東北）の東北の値と取組面積（県別）の各県の値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。

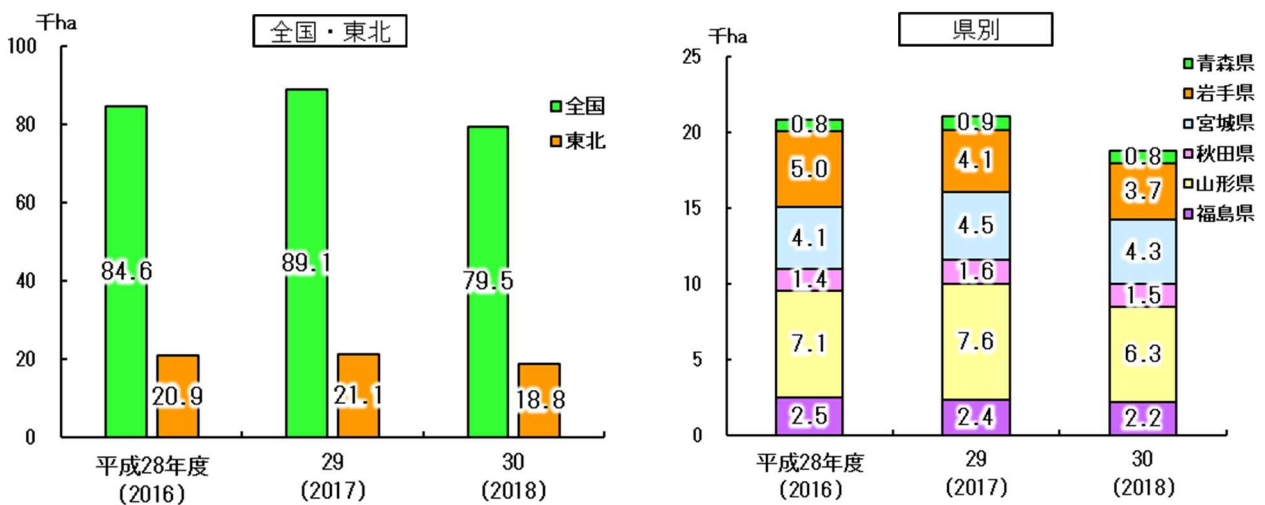
2) 平成30(2018)年度の数值は、平成31(2019)年3月末時点で取りまとめた値

(3) 日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支払交付金）の実施状況

（環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は、1万8,800ha）

- 東北における日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支払交付金）の取組面積は、同一ほ場における複数回の取組への支援を廃止したこと等により、平成30(2018)年度は、2,300ha（11%）減少し、1万8,800haとなりました（図表4-9）。
- 各県別に、取組面積をみると、山形県（6,300ha）が最も多く、次いで宮城県（4,300ha）、岩手県（3,700ha）の順となっています（図表4-9）。
- 全国に占める東北の割合をみると、取組面積の23.6%となっています。

図表 4-9 取組面積の推移（平成30(2018)年度）



資料：農林水産省調べ

注：1）取組面積（全国・東北）の東北の値と取組面積（県別）の各県の値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。

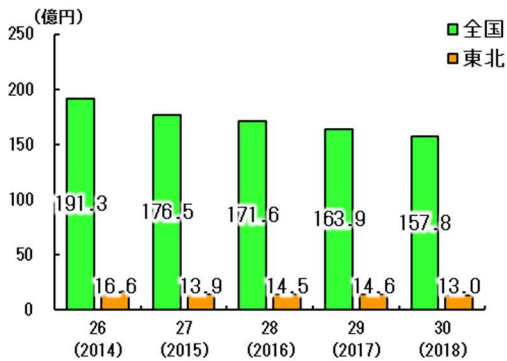
2）平成30（2018）年度の数値は、平成31（2019）年3月末時点で取りまとめた値

3. 野生鳥獣による農作物の被害状況

(野生鳥獣による農作物被害額は、13億円)

- 東北における野生鳥獣による農作物被害は、平成30(2018)年度には、前年度に比べて1億6,000万円減少し、13億円となりました(図表4-10)。
- 全国に占める東北の割合をみると、農作物被害金額の8.2%となっています。
- 東北では、令和元(2019)年10月末現在、217市町村で被害防止計画が作成され、同計画に基づく捕獲等の実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊を設置している市町村は196となっています(図表4-11)。
- 県別に農作物被害金額をみると、山形県(5億1,000万円)が最も多く、次いで岩手県(3億7,000万円)となっています(図表4-12)。
また、鳥獣別にみると、青森県、山形県では鳥類(カラス等)、秋田県では獣類(ツキノワグマ、サル)、岩手県ではシカ、宮城県及び福島県ではイノシシによる被害が特に大きくなっています。

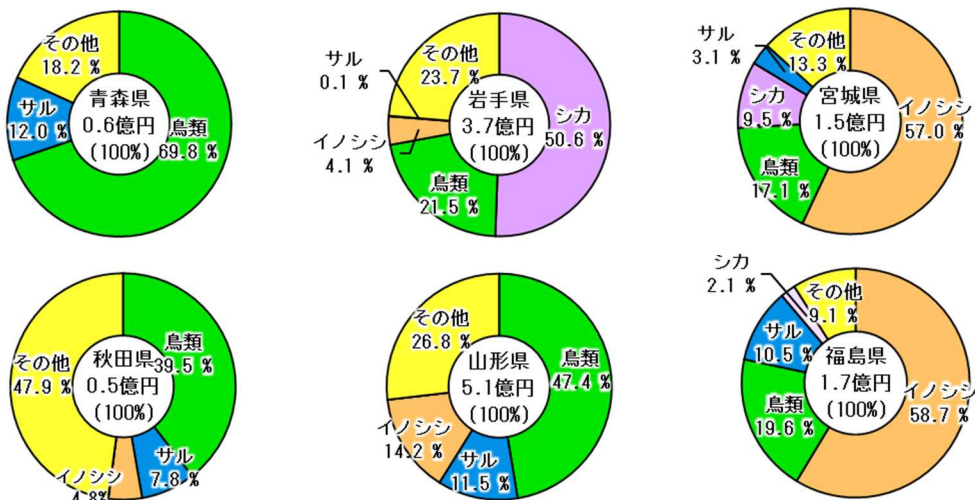
図表 4-10 農作物被害金額の推移(全国・東北)



図表 4-11 被害防止計画作成状況(全国・東北)
(令和元(2019)年10月末現在)

	市町村数	被害防止計画作成市町村数 (公表済み)	
		計	鳥獣被害対策 実施隊設置市町村数
全国	1,741	1,489	1,203
東北	227	217	196
青森県	40	36	28
岩手県	33	33	32
宮城県	35	32	28
秋田県	25	25	25
山形県	35	34	33
福島県	59	57	50

図表 4-12 鳥獣別農作物被害金額の割合(県別、平成30(2018)年度)



資料：農林水産省調べ

- 被害金額は、震災の影響により調査困難であった市町村を除く合計値
- 被害金額の東北の値と県別の値の合計値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。
- 鳥獣別農作物被害金額の割合は、四捨五入の関係から100%にならない場合がある。
- 「鳥類」とはカラス、スズメなど、「その他」とはハクビシン、クマ、サルなどのこと

4. 再生可能エネルギー等の利用促進

(1) 農山漁村再生可能エネルギー法の取組状況

(18市町が農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を作成)

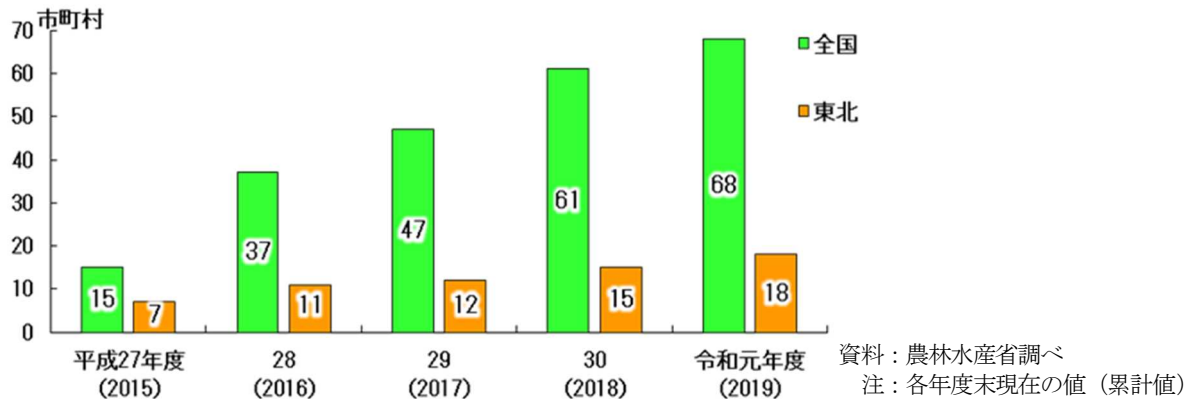
○ 農山漁村再生可能エネルギー法に基づき農山漁村の健全な発展と再生可能エネルギー発電の促進を目的とする基本計画を作成した市町は、令和元年度末現在、東北で合計18市町（全国で68市町）となっています（図表4-13）。

また、同時点で基本計画を作成中の市町村は5市町村（青森県2、秋田県2、福島県1）となっています。

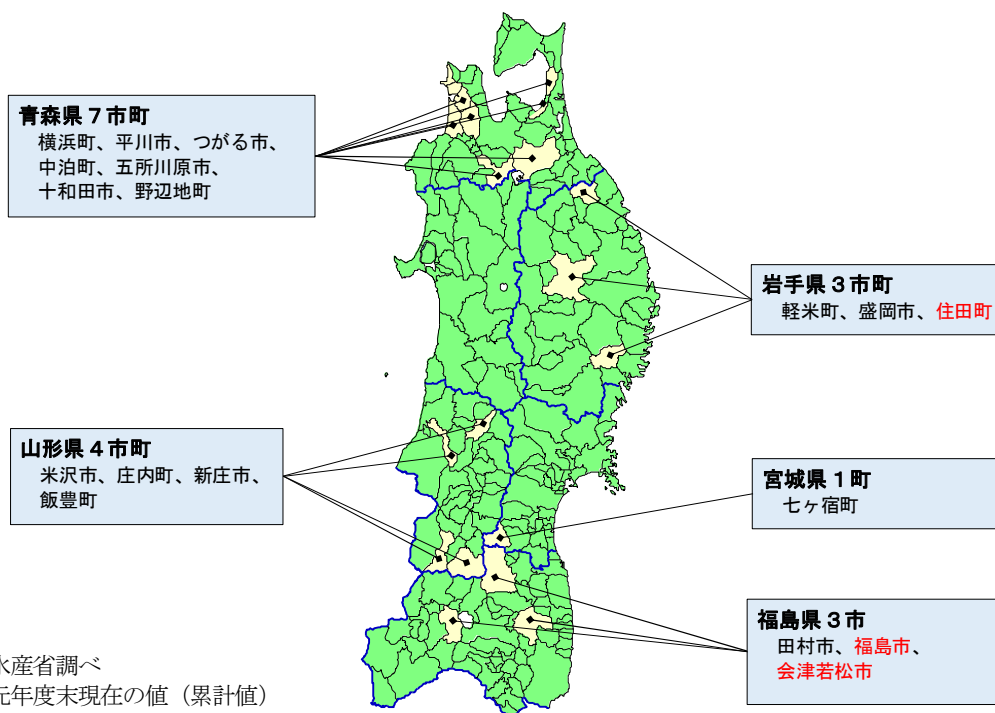
○ 各県別の作成状況（作成済）をみると、青森県が7市町と最も多く、次いで山形県（4市町）、岩手県（3市町）、福島県（3市）、宮城県（1町）となっています（図表4-14）。

○ 令和元年度新たに基本計画を作成した自治体は、岩手県住田町、福島県福島市及び会津若松市の2市1町です。

図表 4-13 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画作成状況(全国・東北累計)



図表 4-14 東北管内の農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画作成状況

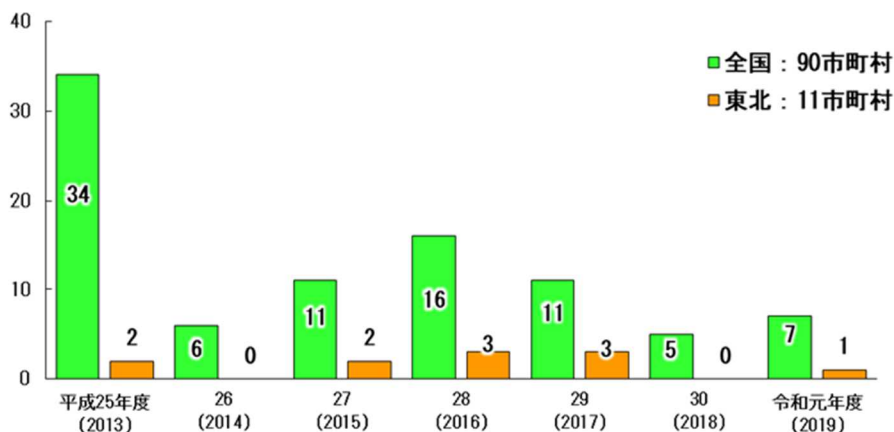


(2) バイオマス産業都市の構築状況

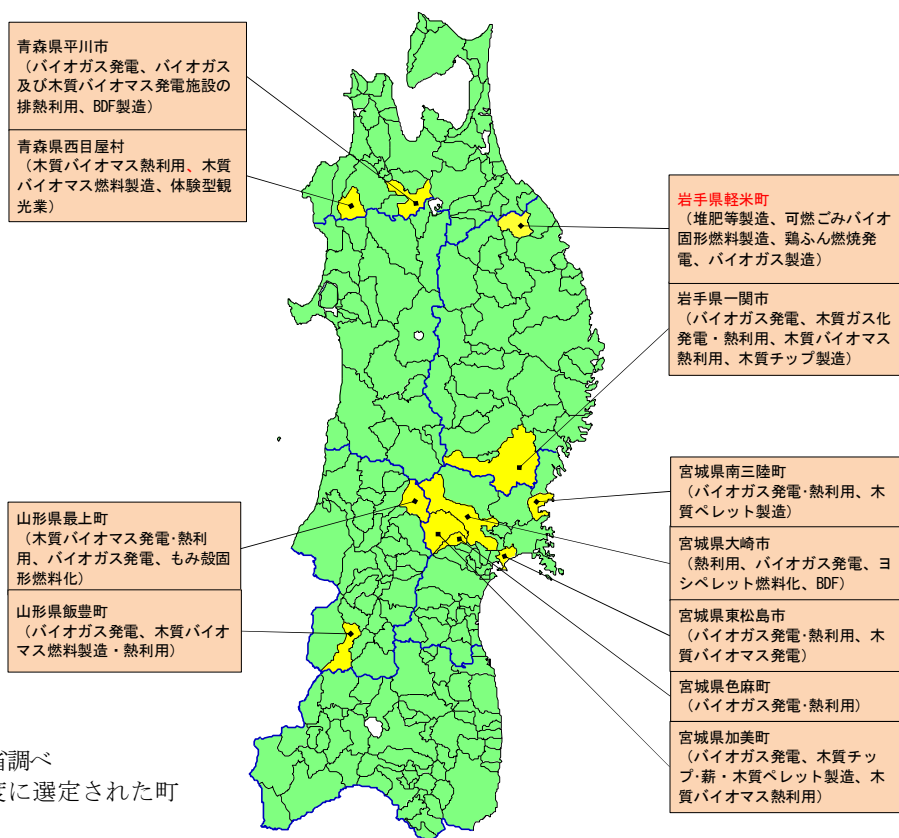
(11市町村がバイオマス産業都市に選定)

- 地域のバイオマスを活用したグリーン産業の創出と循環型エネルギーシステムの構築に向けた、バイオマス産業都市に選定された市町村は、令和元(2019)年度末現在、東北で合計11市町村(全国：90市町村)となりました(図表4-15)。
- 各県別にみると、宮城県が5市町、青森県(2市村)、岩手県(2市町)、山形県(2町)となっています(図表4-16)。
- 令和元年度新たにバイオマス産業都市に選定された地域は、岩手県かるまいまち軽米町です。

図表 4-15 バイオマス産業都市選定市町村数の推移(全国・東北)



図表 4-16 バイオマス産業都市の選定市町村一覧



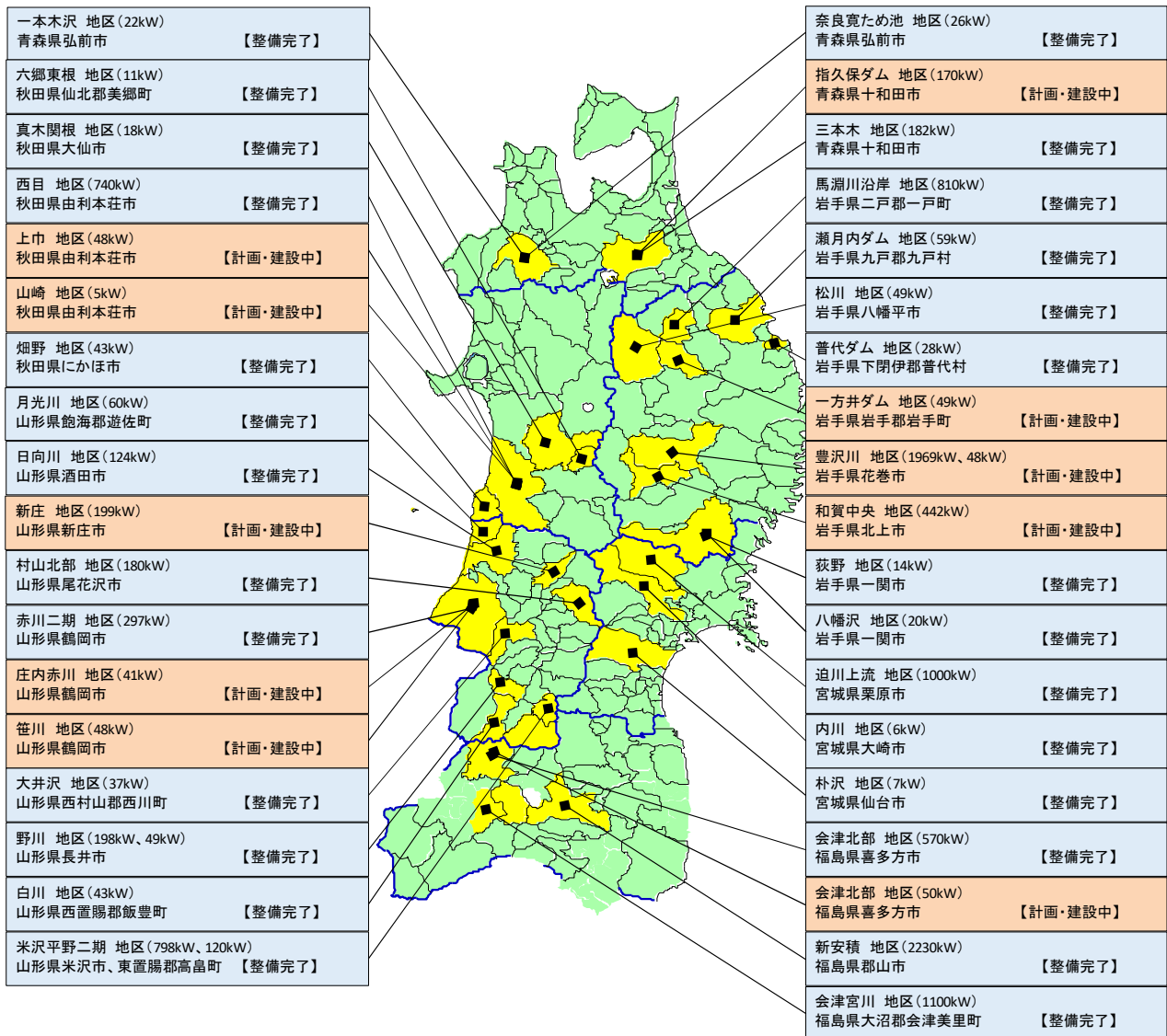
資料：農林水産省調べ
赤文字は元年度に選定された町

(3) 小水力発電の整備状況

(小水力発電整備完了施設は29施設、計画・建設中の施設は11施設)

- 農村地域には農業水利施設が多数存在し、これらを活用した小水力発電から得られた電力は、土地改良施設等の操作に要する電力を供給する等、施設の維持管理費の軽減に寄与しています。
- 東北では、国営かんがい排水事業や補助事業等により、令和2(2020)年3月時点で29の小水力発電施設が整備完了しています。
- また、令和2(2020)年3月時点で11施設が計画・建設中となっています(図表4-17)。

図表 4-17 小水力発電の設置状況一覧(整備完了及び計画・建設中、令和元(2019)年度)



資料：農林水産省調べ

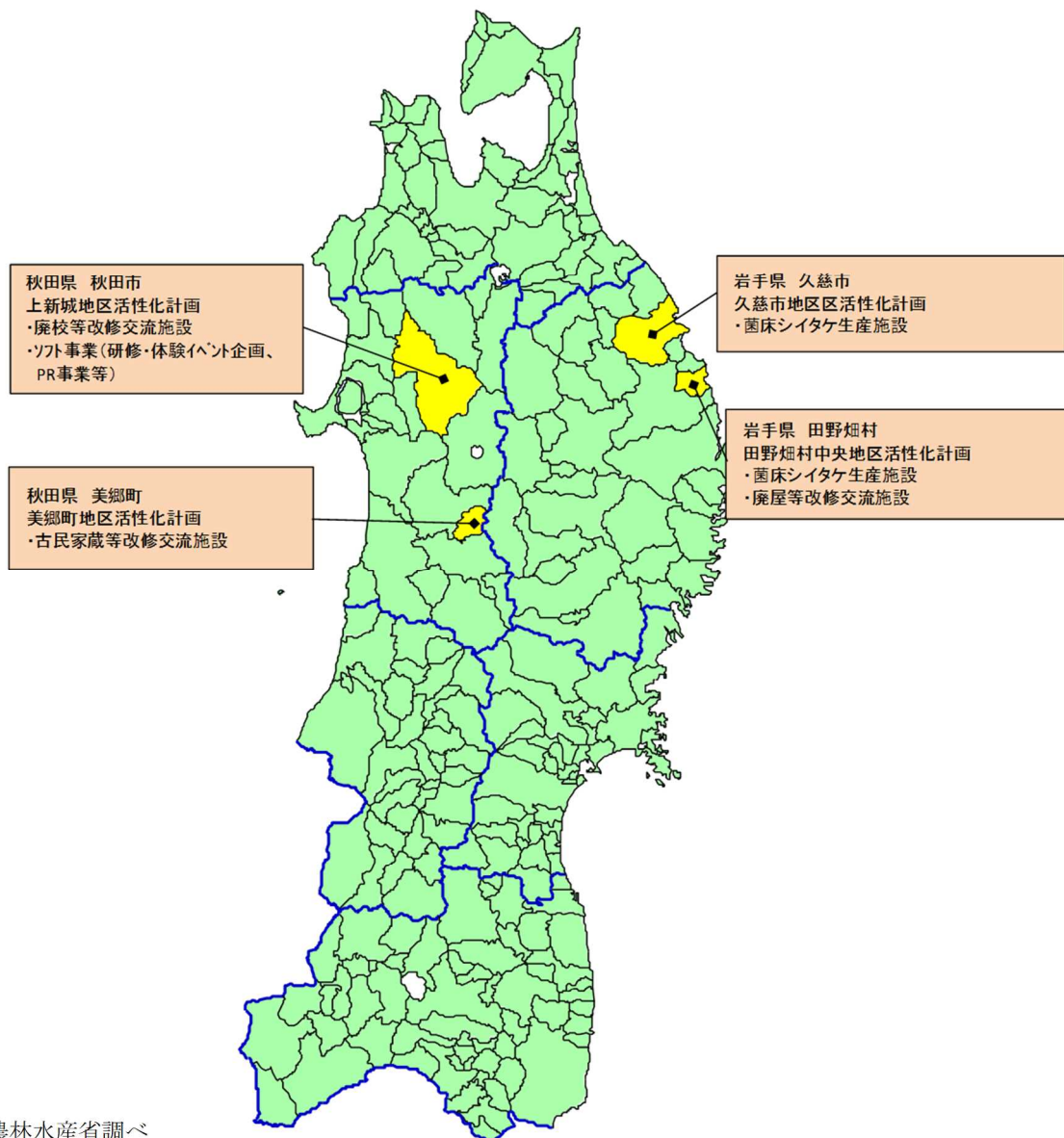
5. 農山漁村地域活性化等の取組

(1) 農山漁村活性化への取組状況

(273 地区が農山漁村活性化法に基づく活性化計画を策定)

- 農山漁村活性化法に基づき、地域の自主性と創意工夫により、県又は市町村が作成する活性化計画による取組を総合的かつ機動的に支援するため、農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）（旧 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）が創設されました。
- 東北では、令和元(2019)年度までに、227 市町村において 273 地区の活性化計画が策定されましたが、令和元(2019)年度には4 地区で農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）が活用されています（図表 4-18）。

図表 4-18 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）の取組状況
（令和元(2019)年度実施地区）



資料：農林水産省調べ

(各地で様々な共生・対流の取組を展開)

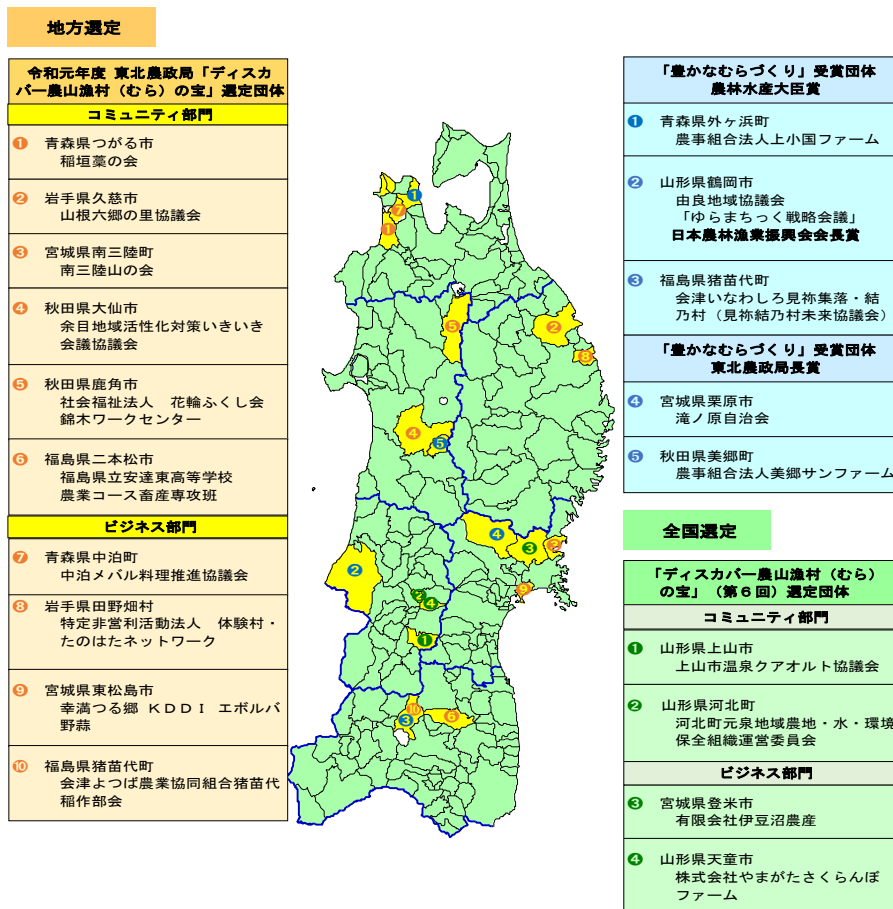
- 農山漁村におけるむらづくりの優良事例の表彰等を行うことにより、むらづくりの全国的な展開を助長し、もって地域ぐるみの連帯感の醸成及びコミュニティ機能の強化を図り、農林漁業の振興及び農山漁村の健全な発展に資することを目的として、「豊かなむらづくり全国表彰事業」が実施されています。

令和元(2019)年度には、選賞審査の結果、5団体が表彰され、このうち山形県鶴岡市の由良地域協議会「ゆらまちっく戦略会議」は、農林水産祭むらづくり部門において日本農林漁業振興会会長賞を受賞しました。

- 「強い農林水産業」や「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の活性化や所得向上に取り組む優良事例を選定する「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」については、令和元(2019)年度選定(第6回)において、東北からは4団体が表彰されました。

また、平成29(2017)年度より全国で選定された団体以外でも、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる東北農政局管内の優良な事例を「東北農政局『ディスカバー農山漁村(むら)の宝』」として選定しており、令和元(2019)年度は、管内の10団体が表彰されました(図表4-19)。

図表 4-19 令和元(2019)年度 「豊かなむらづくり」東北ブロック受賞団体
「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」選定団体



資料：東北農政局作成

(2) 棚田地域への取組

(東北における「日本の棚田100選」と各県の取組状況)

- 棚田地域は、農産物の供給のほか、国土の保全、水源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等の多面にわたる機能を有しています。
- 東北では、令和2(2020)年3月時点で「日本の棚田100選」が6地区、各県独自の取組で「守りたい秋田の里地里山50」が49地区、「やまがたの棚田20選」が23地区認定されています。(図表4-20)

<各取組の詳細は以下のURLに掲載。>

- ・日本の棚田100選：

<http://www.acres.or.jp/Acres20030602/tanada/index.htm>

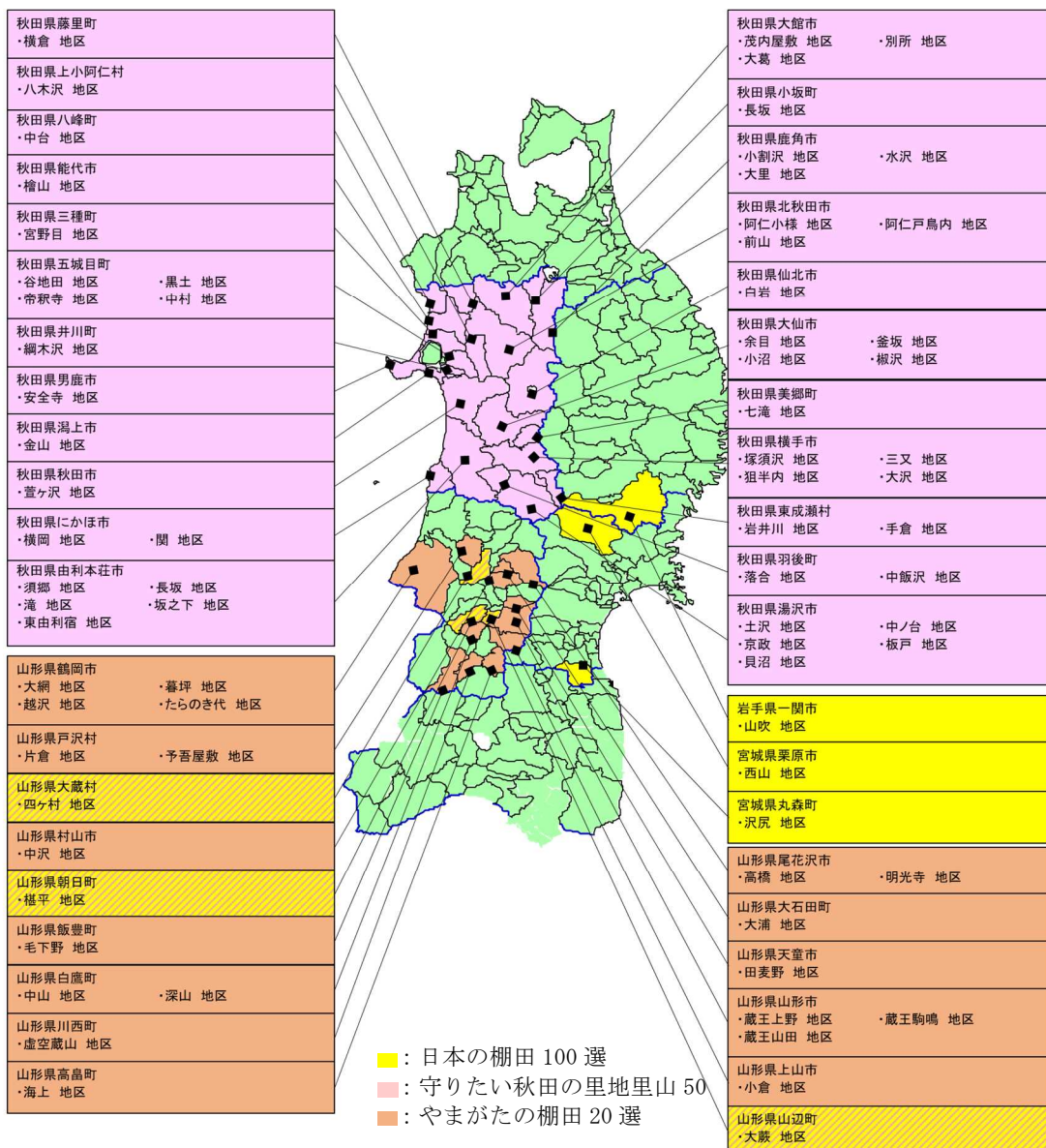
- ・守りたい秋田の里地里山50：

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/19501>

- ・やまがたの棚田20選：

<https://www.pref.yamagata.jp/sangyo/nogyo/nosangyoson/6140017tanada20sen.html>

図表 4-20 東北における「日本の棚田100選」と秋田、山形の取組

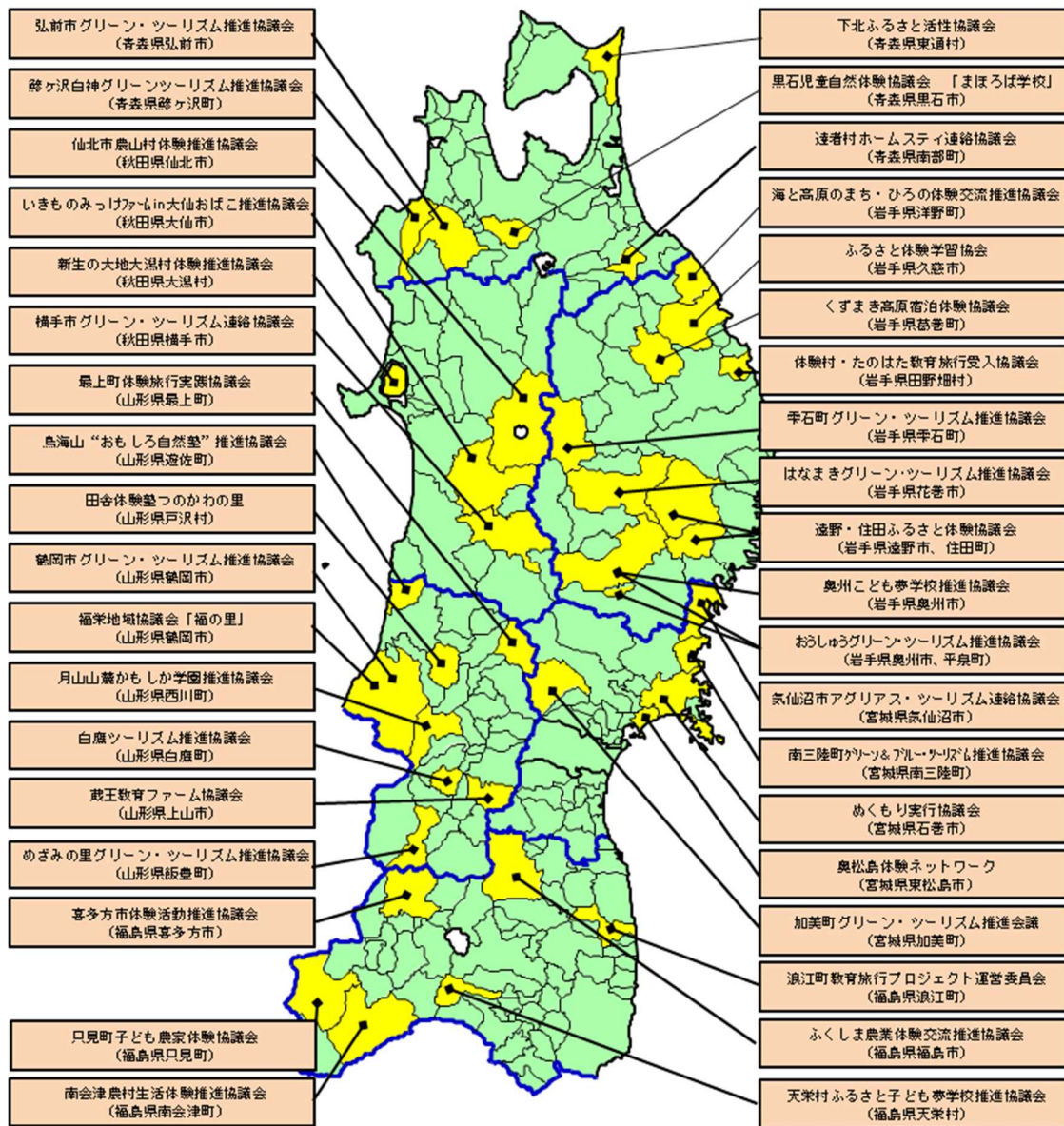


(3) 子ども農山漁村交流プロジェクトへの取組状況

(38 か所が子ども農山漁村交流プロジェクトの受入れモデル地域に選定)

- 農林水産省、総務省、文部科学省及び環境省は、平成 20(2008)年度から、子ども農山漁村交流プロジェクトにより小中学校等の児童・生徒が学校教育や社会教育関係団体の活動の一環として、農山漁村における自然体験活動、農林漁業体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動を推進しています。
- 東北では、令和元(2019)年度までに 38 か所（全国では 185 か所）の受入れモデル地域が選定されています（図表 4-21）。

図表 4-21 子ども農山漁村交流プロジェクトの受入れモデル地域（東北）
(令和元(2019)年度)



資料：東北農政局調べ

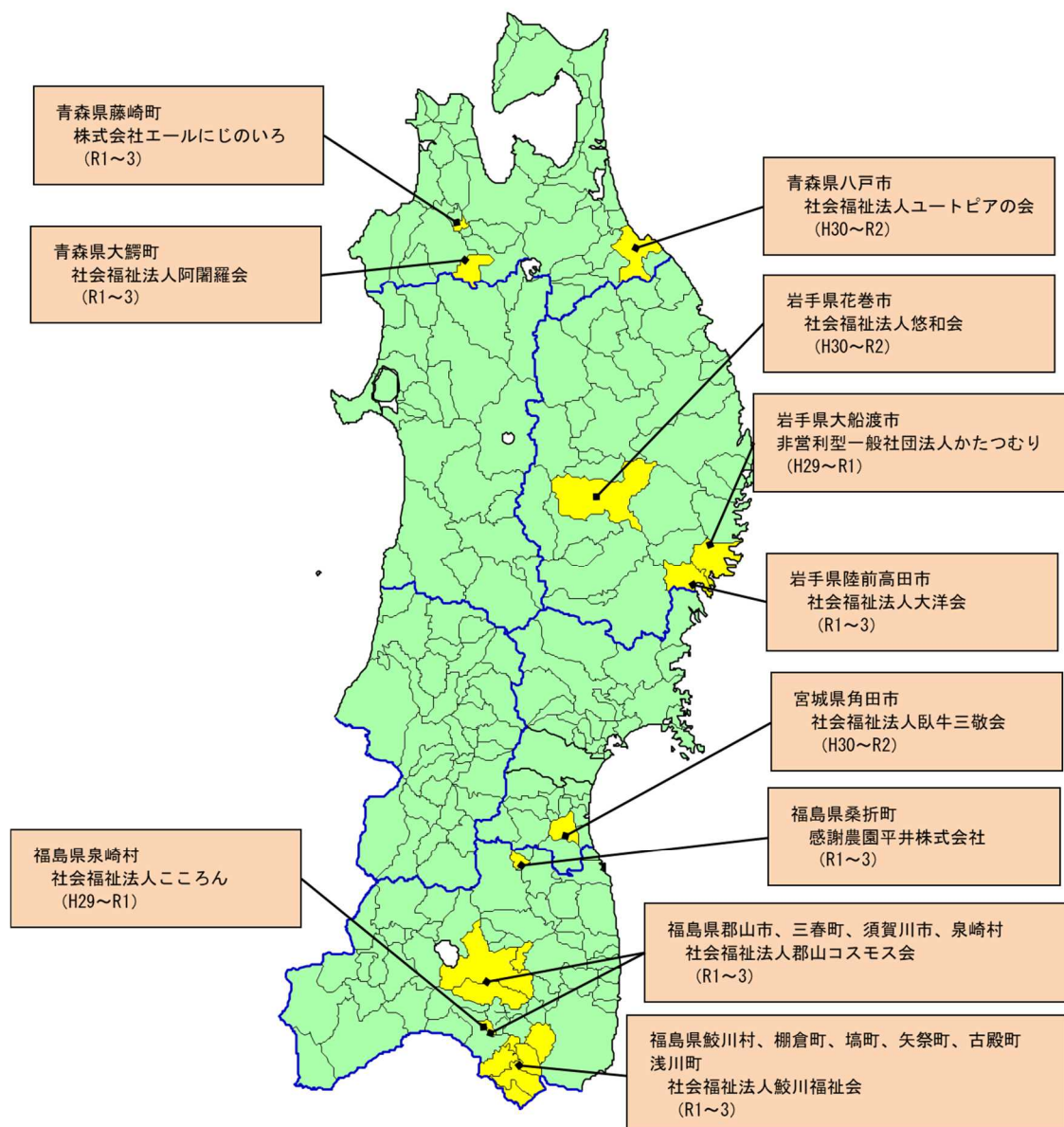
6. 農業と多様な分野との連携

(1) 農福連携の推進

(福祉農園の開設・拡充等、11地域の取組への支援を実施中)

- 農業と福祉が連携した取組（農福連携）は、農業の面では労働力の確保や農業に対する理解の向上、福祉の面では障がい者や生活困窮者の働く場、高齢者の生きがいつくりの場の創出など、農業と福祉の双方においてメリットがある取組です。
- 東北農政局は、この農福連携を推進するため、福祉農園の開設・拡充や障がい者の農産物生産・加工技術の習得等、令和元(2019)年度時点で11地域の取組に対して支援を行っています（図表 4-22）。

図表 4-22 東北管内の農福連携取組地域（令和元(2019)年度時点支援中）



資料：東北農政局調べ

(2) 農泊への取組

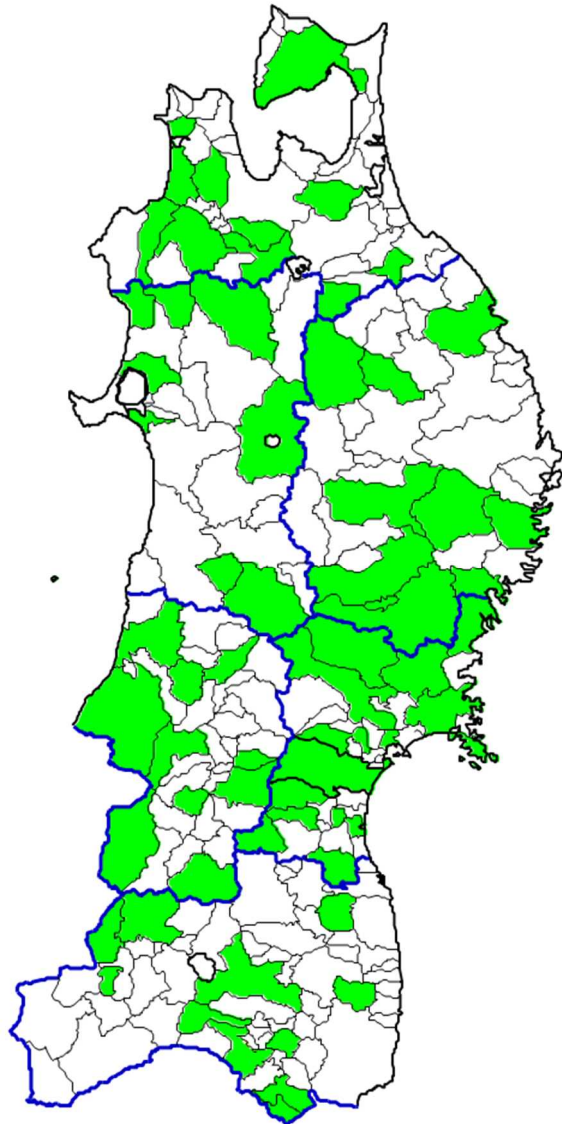
(農泊ビジネスの体制構築等を支援)

- 農林水産省は、平成 28(2016)年 3 月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、インバウンド需要の取り込みを行う農泊ビジネスの体制構築等に対する支援を行っています。
- 東北では、令和元(2019)年度、76 地域が農泊に取り組んでいます(図表 4-23)。

※「農泊」とは

農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行のこと

図表 4-23 東北管内の農泊推進対策 取組地域(令和元(2019)年度)



青森県	五所川原市	特定非営利活動法人かなぎ元気倶楽部	H29採択
	鯉ヶ沢町	特定非営利活動法人白神自然学校ーツ森校	H29採択
	南部町	NPO法人青森なんふの運者村	H29採択
	平川市	農業生産法人 株式会社グリーンファーム 農家蔵	H29採択
	むつ市	青森県自然体験活動ネットワーク推進協議会	R元採択
	黒石市	下北ジオパーク推進協議会	H30採択
	七戸町	青森県黒石田舎暮らし協議会	H30採択
	弘前市	七戸町「南部の馬文化」活用協議会	H30採択
	つがる市	弘前里山ツーリズム	H30採択
	田子町	津軽の食文化推進協議会	R元採択
	平泉町	田子町「環十和田湖Gateway構想」推進協議会	R元採択
	一関市	平泉一関エリア農泊推進協議会	H29採択
	釜石市	釜石オープンフィールド・ミュージアム実行委員会	H29採択
	久慈市	侍浜町振興協議会	H29採択
	遠野市	山形町農泊推進振興協議会	H30採択
	花巻市	遠野ふるさと体験協議会	H29採択
	八幡平市	花巻農業協同組合	H29採択
	一関市	東和地域交流のまちづくり協議会	H29採択
	奥州市	八幡平松尾地区農泊推進協議会	H29採択
	陸前高田市	八幡平ファームステイ協議会	H30採択
	岩手県	いちのせきニューツーリズム協議会	H30採択
	石巻市	NPO法人天遊塾	H30採択
	大崎市	特定非営利活動法人SET	H30採択
	気仙沼市	アウローラJ5	R元採択
	宮城県	雄勝町濱泊推進協議会	H29採択
	登米市	牡鹿半島浜泊推進協議会	H30採択
	大和町	石巻地域農漁泊推進協議会	H30採択
	仙台市	石巻みらい農泊推進協議会	R元採択
	栗原市	一般社団法人みやぎ大崎観光公社	H29採択
	蔵王町	鳴子温泉もりたびの会	H30採択
	丸森町	一般社団法人気仙沼地域戦略	H29採択
	七ヶ宿町	気仙沼ヘルスツーリズム協議会	R元採択
	柴田町	食農体験ネットワーク登米協議会	H29採択
	七ヶ浜町	農泊ネットワーク東和	H30採択
	川崎町	あさひな農業協同組合	H29採択
	巨理町	秋保ファームツーリズム推進協議会	H30採択
	大館市	栗原市農泊推進協議会	H30採択
	藤里町	蔵王農泊振興協議会	H30採択
	湯沢市	丸森町 株式会社GM7	H30採択
	八峰町	株式会社七ヶ宿くらし研究所	R元採択
	仙北市	柴田町里山ビジネス振興協議会	R元採択
	羽後町	七ヶ浜農泊推進協議会	R元採択
	三種町	松島町 松島手摺を元気にする会	R元採択
	湯上町	川崎町 みちのく川崎里山ツーリズム協議会	R元採択
	西川町	巨理町「里と海をつなぐフェニックスプラン」推進協議会	R元採択
	山形県	大館市まるごと体験推進協議会	H29採択
	新庄市	ふじさと柏毛まちづくり協議会	H29採択
	鶴岡市	秋ノ宮地域都市農村共生対流推進協議会	H29採択
	酒田市	岩崎参議するまちづくり協議会	H30採択
	天童市	天童市観光果樹園連携協議会	H30採択
	戸沢村	NPO法人ミチのクニ手這坂	H30採択
	米沢市	一般社団法人仙北市農山村体験推進協議会	H30採択
	小国町	田代村体験協議会	H30採択
	白鷹町	三種町農泊推進協議会	R元採択
	福島県	湯上町観光まちづくり協議会	R元採択
	喜多方市	西川町農泊推進協議会	H29採択
	白河市	山形県 農事組合法人村木沢あじさい営農組合	H29採択
	西会津町	新庄市明倫堂プロジェクト協議会	H29採択
	矢祭町	特定非営利活動法人自然体験温海コーディネット	H29採択
	楯町	出羽三山門前プロジェクト	R元採択
	飯沼村	とくしま津泊協議会	H30採択
	川内村	天童市観光果樹園連携協議会	H30採択
	三島町	特定非営利活動法人田舎体験塾つかのかわの里	H30採択
	天栄村	オール米沢食文化推進協議会	H30採択
	郡山市	小国町農泊推進協議会	R元採択
	石川町	白鷹町広域まちづくり協議会	R元採択
		喜多方市体験活動推進協議会	H29採択
		白河市大信地域交流促進協議会	H29採択
		西会津農泊ビジネス推進協議会	H29採択
		矢祭町農泊推進協議会	H29採択
		楯町 はなわ農泊交流協議会	H30採択
		飯沼村 飯沼村体連行政区地域活性化協議会	H30採択
		川内村 川内村のみびり里山暮らし協議会	H30採択
		三島町 奥会津三島ブランドPR推進協議会	R元採択
		天栄村 天栄村ふるさと子ども夢学校推進協議会	R元採択
		郡山市 蓬瀬いなか体験交流協議会	R元採択
		石川町 石川町農泊推進協議会	R元採択

資料：東北農政局調べ

